

令和7年 産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会 開催状況

(経済部GX推進局GX推進課)

開催年月日 令和7年12月11日(木)

質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員

答弁者 ゼロカーボン推進監、新エネルギー担当局長、
新エネルギー担当課長、風力担当課長、
立地担当課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 エネルギー政策について (高橋委員)</p> <p>昨日、知事が同意の方向性を出しましたけれども、まだ再稼働には時間がある、まだ規制委員会の審査があと2つ残っている状況にありますし、これは今、差し止め訴訟もありましたけれども、要是防潮堤が完成しなければ、稼働はできないものになっておりまして、結果的には2027年の、北電が言うわけですけれども、12月末くらいからは動かしたいとのことなのですが、まだ2年あるということです。この2年というのが非常に私たちにとっても大事な期間だと思っております。したがって、様々なですね、これからもこの安全についての質問、さらにはエネルギー政策についての質問もしていかなければいけないなと思っています。</p> <p>(一) 現在の再エネ発電量について (高橋委員)</p> <p>これまで道は、北海道はエネルギーの供給基地を目指すとして、北海道の再生可能エネルギーの賦存量とそのポテンシャルの優位性につきまして、今後の道内エネルギー域内需要と国内への域外供給に大きな位置を占めることを、道として目指しているということでございます。そして、これから地位を盤石なものにしていただきたいと思います。</p> <p>そのためには当然、現在の再生可能エネルギーの発電量はどうなっているのかを知ること、これがまた必要になってくるわけです。そこで、再エネの発電量についてお聞きます。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>もうすでに、皆さんご存じですけども、北海道の一番電気を作る需要期の最大ワット数ですね、これは530万キロワットということですから、再生可能エネルギーの設備容量だけで、適用するという状況になってしまふつようになっています。</p> <p>その設備容量には、歩留まりもありますから、それは言ってもですね、しかしこの流れを、止めるわけには参りませんし、道はそれを目指しているわけですから、これからも、より多くの再生可能エネルギーにシフトすべきというふうに思ってるわけでございます。</p>	<p>(新エネルギー担当課長)</p> <p>計画の推進状況についてでございますが、道では、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づき、新エネルギーの最大限の活用などを目指し、2030年度における新エネ導入に関する目標値を設定するなどし、各般の取組を進めております。</p> <p>直近の2023年度における道内の新エネ発電設備容量の実績では、513万6千キロワットとなっております。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(二) 海底直流送電について (高橋委員)</p> <p>先日の報道では、現在の北本連系の他に、新北本連系ともいえる、200万kw規模の海底送電線を後志管内を起点に秋田県を経由して新潟県まで敷設するという計画が大きく取り上げられました。</p> <p>風力発電は、石狩湾沖に計画される洋上風力発電からの発電を本州に送電する計画で、今月26日までに実施案提出を目指しています。</p> <p>そして、来年3月をめどにですね、O C C T Oが、整備計画を策定するスケジュールとなっております。</p> <p>この事業を担うのは、北電ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、電源開発送変電ネットワークの4社だということですけれども、この計画の内容について詳細をお知らせ下さい。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>これは、先ほども言いましたけど、石狩湾の沖合にですね、洋上風力発電を目指しているということでございますけれども、何故ですね、海底送電線が石狩からいかないで、後志からいくのかと。ちょっと私、疑い深いものですから、おかしいなど。それも200万kw、1号機、2号機、3号機を稼働すれば、200万kwを超えるわけですね。207万kwになる。何かいやに数字も合致をするなというふうに思っておりまして、これは何か変だぞという気もちょっとしないわけではございません。本来であればやっぱり、石狩から、素直に海底線を曳いた方が、陸上を通すよりずっといいわけですから、このところに少し疑義を私は感じております。</p> <p>(三) ここ15年ほどの再エネ発電量について (高橋委員)</p> <p>それで、石狩湾沖の洋上風力発電については、関西電力の178万5千kwを筆頭に、10社で合計1,172万kwというとてつもない電力を計画しております。</p> <p>これ以外にも、檜山沖洋上風力発電は114万kw、松前沖洋上風力発電は32万kwというふうになっております。無論、この計画全てが完遂するとは思ってはおりませんけれども、今後15年ほどにおける道内の再生可能エネルギーの発電想定についてお聞きします。</p>	<p>(風力担当課長)</p> <p>海底直流送電についてでございますが、本事業は、今後の再エネ需要増加に向けた、天候などによる出力変動がある洋上風力等再エネ発電設備の導入加速化に対応するため、道内の送電網の増強と併せ、双方向に地域間の電力を融通することで、道内外での電力供給安定化やレジリエンスの強化につながるものとして、日本海経由の北海道と本州を結ぶ2GWの直流送電線を整備する計画と承知しております。</p> <p>本事業は、現在、委員ご指摘のスケジュールによりまして、国が主導しながら、O C C T Oや有資格事業者が検討を進めており、道といたしましては、引き続き、国の動向などを注視し、情報収集に努めますとともに、その着実な整備について国に要望してまいります。</p> <p>(新エネルギー担当課長)</p> <p>計画の目標値についてでございますが、道では、計画期間が2030年度までの本計画において、新エネの最大限の活用などを目指し、新エネ導入量の目標値について、多様な地産地消の展開や洋上風力の推進、系統などの事業環境の整備のもと、達成できる最も高い水準として、設定しております。</p> <p>具体的には、2030年度における新エネ発電設備容量の目標値は、824万キロワットとしておりまして、目標値に対する直近の2023年度の実績では、その達成率は、62.3%となっています。</p> <p>道といたしましては、本計画の着実な推進に向け、このたびお示ししました本計画の素案に基づきまして、計画後半期において、取組を加速させ、新エネの開発・導入の促進を図ってまいります。</p>

--	--

質問要旨	答弁要旨
<p>(高橋委員)</p> <p>今のお話で、30年度の新エネルギーの発電電力量、設備容量で824万キロワットということでございます。結構な量だというふうに思いますね。</p> <p>これは、今まで心配されている議員の方々もいらっしゃって、太陽光は心配だという方もいらっしゃいます。風力の陸上も心配だと言っていますが、先ほど言ったように、これから促進地域を含めて洋上風力がだいたい主流になってくるだろうなと思っています。そうなってくると、先ほど言ったように計画だけでも膨大な量になってきます。まずはその電力をどのように使っていかが大事だと思っているわけでございます。</p> <p>先般のエネ庁への参考人招致では、エネ庁の官僚の方は、北海道の省エネの取り組みを評価しています。そして、再エネの北海道のポテンシャルについても高く評価をしておりまして、エネルギー供給基地としての期待を話しておりました。このとき、原発の話をしましたけれども、北海道は再生エネルギーで自賄できたとしても、政府の第7次エネルギー基本計画は、原発を2割としていると話していました。つまり、何を言わんとしているのか。北海道はあり余るポテンシャルがあるにもかかわらず、国が決めたから2割は原発動かしてくださいと、あまり理屈にならないような理屈を言っていると、私はそういう風に感じているわけでございます。</p> <p>一方、経済部長は、特定の原発を指しているものではないとも言っております。特定の原発ではないんだと。ということは、北海道の泊原発でないかもしれないということだと思っているわけでございます。</p> <p>北海道は、第7次エネ基で目標としている再エネ4割を既に超えております。今後も先ほどのように、再エネはどんどん増加をしていくだろうという風に思っております。</p>	
<p>(四) 地産地消について</p> <p>(高橋委員)</p> <p>北海道の省エネ・再エネ推進基本計画においても、まずは、道内のエネルギーは道内で自賄をして、余剰電力を域外移出に向けるエネルギー供給基地となることが本来の姿だと思います。これは意見が一緒でございます。</p> <p>したがって、本来であれば再生可能エネルギーを使って、北海道の皆さんの電力は産業も民生も賄っていく。それから余ったものは移出をしていくということが肝心だと思っておりますけれども、お考えをお聞きします。</p>	<p>(ゼロカーボン推進監)</p> <p>エネルギーの地産地消についてでございますが、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画では、省エネの促進や新エネの開発・導入の促進に関する基本的考え方をお示しするとともに、徹底した省エネ社会の実現や、新エネの最大限の活用のほか、エネルギー基地北海道の実現などをを目指す姿として位置づけ、道民の皆様や事業者の方々などが取り組むべき行動の指針をお示ししているものでございます。</p> <p>道では、本計画を着実に推進するため、地域において最大限活用できるよう、地域の多様な資源を活用したエネルギーの地産地消の取組などを推進していくことが重要と認識をしてございます。</p> <p>このため、これまで、市町村向けの研修や、専門家の地域への派遣のほか、マイクログリッドの取組も含め、構想・計画段階から、設備導入段階までの各段階に応じた支援を行うとともに、道内における送電網の強化や、蓄電池の導入促進などの電力基盤の増強などについて、国に対し要望しております。</p>

	道といたしましては、今後とも、こうした取組を通じ、エネルギーの地産地消の取組を進めてまいります。
--	--

質問要旨	答弁要旨
<p>【再質問】 (高橋委員)</p> <p>エネルギーの地産地消は、先ほど言ったマイクログリッドも含めてですけれども、個人宅の地産地消も含めてあるでしょう。様々なやり方はあるのですけれども、私が言っているのは、北海道で発電されるものについては北海道の民生も産業も含めて、そこでまず自賄していく、それが地産地消だということをいっているわけですね。そして、先ほど言ったように、その余剰分は必要なところに移出していくことなのですけれども、そういうことでよろしいですか。再確認させていただきます。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>私の言っていることは、理解されているのだろうと思いますのですね、ぜひ企業の部分の推進についてもそういうような形で対応していかなければならないのではないかと思っています。</p>	<p>(ゼロカーボン推進監)</p> <p>地産地消についてでございますが、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画では、徹底した省エネ社会の実現や、新エネの最大限の活用のほか、エネルギー基地北海道の実現などをを目指す姿として位置づけており、本計画を着実に推進するために、地域において最大限活用できるよう地域の多様な資源を活用したエネルギーの地産地消の取組などを推進していくことが重要だと認識しております。</p> <p>道といたしましては、今後とも地産地消への支援や必要な国への要望を行いながら取り組みを進めてまいりと考えております。</p>
<p>(五) エネルギーの自社まかないについて</p> <p>(高橋委員)</p> <p>道内ですね、エネルギー事情が再エネにシフトしていくようにですね、道内に進出する新興企業は会社イメージと基本コンセプトを大事にしています。特にIT関連にとっては、とりわけこの意識が非常に高いわけでございまして、PPAなどですね、使いまして、自社所有の土地ですね、自社で発電をするという、これをですね委託の会社が買うので、そこから買うだとか、もう一つもっと前にいけば、自分達のエネルギーは自分達で作っていく、ようなことをですね、どんどん進めている状況でございます。そして、脱炭素企業を目指すということでございます。</p> <p>その先駆けがですね、ラピダスであり、ソフトバンクのデータセンター、さくらデータセンターなどですが、今後の道内進出企業のエネルギー需要の傾向についてお聞きします。</p>	<p>(立地担当課長)</p> <p>道内進出企業のエネルギー需要の傾向についてでありますか、太陽光や風力で発電した電力を直接供給し、再エネ100%で稼働するデータセンターや、必要とする電力の一部を太陽光発電による電力でまかなおうとする半導体工場といった事例のように半導体やデータセンターなど一部の企業では、再エネを求める動きが見られますものの、進出企業全般におけるエネルギー需要は把握しておりません。</p>

--	--

質問要旨	答弁要旨
<p>(高橋委員)</p> <p>これからですね、出てくるところですが、まあまあそういうことになるかもしませんけれども、しかしこれは、一方では、やっぱり進出してくる企業は再生可能エネルギーを利用してほしいという一方ですね、先ほど質問もありましたが、優遇策、さらにはですね、優遇策だけではなくて、さらにそれをですね、求めていくということが必要になってくるのではないかというふうに思っています。そのことをですね、積み重ねていけば、再生可能エネルギーがですね、潤沢に北海道にまわるということです。さらに技術的な問題もあるでしょう。例えば先ほど言ったように制御の問題も含めありますから、じゃあこれもですね、私たちこないだの連合審査でですね、これはもうエネ庁のほうにもお願いしておりますけども、そのためには送電網や大型の蓄電池が必要になってくる、その為の支援を国はすべきだというふうに言っております。私は言いました。その時はエネ庁は当然のことでしょうということを言っておりました。したがってですね、ぜひそのことも利用しながら、もったいない、作った電気をですね、制御かけている、今でも制御かけているわけですから、制御かけてしまうのではなくて、そういうものを運用していくということになってくれれば、そんなに遠くない将来は、再生可能エネルギーだけで間に合うというところに導かれていくということになってくるのではないかというふうに思っております。これはあの、どこの原発事業者もそうですけども、使用済み核燃料の後始末困ってますね。中部電力、関西電力、これは地上で保管をしなきゃならないということで、青森六ヶ所村にこだわられましたから、結果そういうことになっていくということですね。これは北電も仮に27年度以降ですね、原発を稼働させていけば、当然市町村に核燃料は出てくる。燃料プールにとはいかない。そういうふうに限界がくるということになってしまふと、結果的に、あの敷地内に使用済み核燃料のですね、中間貯蔵庫を作らなきゃならないということになってくるわけです。これもまたいかがなものかということになってくるわけですから、ぜひですね、そういうふうにならないように、それぞれ道の方で目指す再生可能エネルギーが潤沢にまわって、そして域外にもこれは意思疎通できるということになつていけばそれぞれ安心にエネルギーを使えるという、ばんばんざいという形になっていくのではないかと思いますので、ぜひその努力をですね、するようによろしくお願ひしたいと思います。</p>	

(了)